

中小企業信用保険法第2条第5項第5号  
の規定による認定申請書（ロ原油価格上昇）（5-ロ-1）

令和 年 月 日

神戸市長 宛

〔申請者〕

所在地

企業名

代表者名

電話番号

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品等価格の引上げが著しく困難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定させるようお願いします。

(表)		

※当該指定業種が複数ある場合、その中で、最近1年間で売上高等が最も大きい事業が属する指定業種を左上の太枠に表示

記

(1) 原油等の仕入単価の上昇 (※上昇率20%以上になっていること)	$E/e \times 100 - 100$	上昇率	%
E: 原油等の最近1か月間における平均仕入単価		E:	円
e: Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入単価		e:	円
(2) 原油等の仕入価格が売上原価に占める割合 (※依存率20%以上になっていること)	$S/C \times 100$	依存率	%
C: 申込時点における最新の売上原価		C:	円
S: Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格		S:	円
(3) 製品等価格への転嫁の状況 (※ $P > 0$ となっていること)	$(A/B) - (a/b) = P$	P:	>0
A: 申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格		A:	円
a: Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格		a:	円
B: 申込時点における最近3か月間の売上高		B:	円
b: Bの期間に対応する前年3か月間の売上高		b:	円

認 定 書
番号
令和 年 月 日
申請のとおり相違ないことを認定します。
(注) 本認定書の有効期限: 令和 年 月 日 から令和 年 月 日 まで
神戸市長 久元喜造

※ 本認定とは別に金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

※ 認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

※ 信用保証協会の現地調査等により、神戸市への申告業種と相違が認められた時は、認定を取り消す場合があります。

認定権者記載欄		